

第 **64** 期

定時株主総会
招集ご通知

日時

2024年3月28日(木曜日)
午前10時

場所

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「春海」
末尾記載の「株主総会会場のご案内略図」を
ご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当(第64期期末配当)の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

議決権行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後5時30分まで

美しさを拓く。Find Your Beauty

INDEX

- 5 第64期定時株主総会招集ご通知
- 10 株主総会参考書類
 - 10 ◆第1号議案 剰余金の配当
(第64期期末配当)の件
 - 11 ◆第2号議案 取締役12名選任の件
 - 20 ◆第3号議案 監査役2名選任の件
- 25 事業報告
- 42 連結計算書類
- 44 計算書類
- 46 監査報告書



当社は、美容室で取り扱う化粧品の製造、販売を行うメーカーです。

※KAORIUMは
SCENTMATIC株式会社の登録商標です。

当社の経営理念

ミルボンは、ヘアデザイナーを通じて、
美しい生き方を応援する事業展開をします。
美しい生き方、美しい髪は人の心を豊かにします。
豊かな心は文化を育みます。
文化を大切にする社会は平和をもたらします。
ミルボンはそう信じて事業展開を推進し、
美容市場、ひいては世界の国・地域に貢献します。

コーポレートステートメント&スローガン

すべては、美しく生きるために。私たちは、一人ひとりに、自分らしさ、心の豊かさ、人生の彩りを価値にして届けます。ヘアデザイナーと向き合い、ともに教え育み、今を超えようと、磨き上げた結晶から、生まれ落ちる美しさ。それは、私たちだけが創れる確かな価値。美しい髪を自信に、新しい世界にはばたけるよう、私たちは、今ここにはない未来を創り続けます。

ヘアデザイナーを通じて美容を提供——
軸をぶらさず新たな挑戦を重ね、持続的成長を続けていきます。

「ミルボンをミルボンらしく」 創業から貫いてきた事業の軸は不変

はじめに、この度の能登半島地震により被災されたみなさまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地域の一日も早い復旧を心より願っております。

2024年1月より代表取締役社長に就任いたしました坂下秀憲です。新体制発足に際してお伝えしたいことは、美容室に特化したビジネスモデルで「ヘアデザイナーを通じて美しい生き方を応援していく」という経営理念は今後も変わらないということです。創業者・鴻池一郎が残した言葉に「モノを売るな、コンセプトを売れ」とありますが、そこには美容室に役立つ会社でありたいという想いがあり、これからも美容室のための提案が現場で活発に行われる会社でありたいと思っています。

こうしたミルボンらしさに磨きをかけていくことが「つぶれない会社を創る」ことであり、当社のサステナブル経営の根幹です。今後、日本の人口減少は進み、美容室も客数減少時代に入ります。ここで重要なのが会社の定義付けです。「ミルボンはヘアケアの会社」と思っている方もいるかもしれませんが、当社はヘアケアに事業領域を絞るのではなく、化粧品やサプリメントなど、美容室を通じてその顧

客に美容を提供している会社です。そして美容室という業態の収益を高めるサービスや販売方法を構築して提案する会社でもあります。「美容室の業務用・専売品の会社」という原点を大切にしながら新たな挑戦を続けていきたいと考えております。

中期事業構想の各戦略を着実に推進

コロナ禍においても堅調に推移した美容業界ですが、2023年は新型コロナウイルス感染症の5類引き下げで人流が戻り、消費の優先順位が美容以外に移行し、美容業界も当社もその影響を受けました。そうした中、2023年は中期事業構想の本丸である「スマートサロン戦略」と「milbon:iD」を推進しました。

「スマートサロン戦略」は、圧倒的な商品販売ビジネスを確立するべく、リアルとデジタルを融合した新しい美容室のあり方を美容室と協働で創出する一つの挑戦です。2023年1月より事業展開を本格的に開始し、賛同いただいたオーナー様の中には2店舗目、3店舗目へと展開してくださるケースもあり、手ごたえを感じることができました。2024年度中に100店舗の展開を目指します。

この「スマートサロン戦略」を支えているのが、美容室出店型ECプラットフォームの「milbon:iD」

です。会員登録数は、2023年末時点で67万人を突破し、2026年の中期目標100万人に向けて、順調に推移しています。美容室で使用した商品情報を「milbon:iD」のマイページに連携する機能なども充実させて、消費者による商品購入体験をより豊かにしていきます。

海外では、東アジア、ASEAN、欧米の3本柱を中心に各エリアに根差した活動を展開しています。中国市場においては、消費全体が低迷する中でも、1軒1軒の美容室に寄り添った活動によって、底堅く成長を継続しています。また、中国国内で生産から販売まで行う地産地消体制を構築し、ビジネスモデルの強化を図りました。なお、新体制では取締役候補者7名のうち、3名が海外事業経験者となります。新たな布陣でグローバルカンパニーを目指してまいります。

株主のみなさまへ

客数減少時代で成長を続けるには、消費を創出する顧客価値を生み出せるか、そしてその顧客価値がお客様に評価していただけるのかが重要なカギになります。当社はこの顧客価値が美容業界に反映されることを目指し積極的に取り組んできました。その結果、業務用を除くシャンプーやトリートメントなどのSKU（商品数）当たりの当社からの出荷金額は、この10年間で約29%上がっています。こうした時代変化に対応した取り組みはもとより、新たな商品やサービスを美容室に提供・提案していくことで今後も成長してまいります。株主のみなさまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ミルボン
代表取締役社長

坂下 秀憲

第64期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社株主総会関連情報ページ】

https://www.milbon.com/ja/ir/meeting/convocation_notice.html



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4919/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ミルボン」または「コード」に当社証券コード「4919」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合であっても、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2024年3月27日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------------------|--|
| ① 日時 | 2024年3月28日（木曜日） 午前10時 |
| ② 場所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号 ロイヤルパークホテル2階「春海」 |
| ③ 目的事項
報告事項 | 1. 第64期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当（第64期期末配当）の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以上

- 本総会にご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について前頁に記載の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイト、掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事前質問受付のご案内

株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、「事前質問受付サイト」にて受け付けます。
つきましては、以下の記載内容をご確認のうえ、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

●受付期間

2024年3月8日（金曜日）00：00～2024年3月21日（木曜日）00：00

●入力方法

- ① パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下URLまたはQRコードを使い、事前質問受付サイトにアクセスしてください。

URL <https://v.sokai.jp/4919/2024/milbon/>



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

- ② ログインIDおよびパスワードを入力し、「ログイン」のボタンを押してください。

ログインID 議決権行使書用紙に記載のある株主番号（9桁）を半角数字で入力

パスワード 株主さまのご登録住所の郵便番号（7桁）をハイフン抜き、半角数字で入力



- ③ ログイン後「事前質問」より、カテゴリを選択し、200文字以内でご入力の上、「送信」のボタンを押してください。

- ・株主さまご本人以外の方は、ご利用いただくことはできません。
- ・ご意見・ご質問は1回の受付で1問のみとさせていただきます。
- ・内容はできるだけ具体的・簡潔をお願いいたします。
- ・ご意見・ご質問を承りますが、回答をお約束するものではありません。
- ・お預かりした個人情報はお問い合わせの管理のためにのみ利用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- ・お預かりした個人情報について、ご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

本株主総会当日の報告事項等の報告の様子の動画は、4月上旬以降、以下の当社ウェブサイトからご視聴いただけますので、ご活用ください。



当社株主総会関連情報ページ
<https://www.milbon.com/ja/ir/meeting/>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。
是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使は以下の方法があります。

株主総会にご出席いただける場合

会場受付にご提出



議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日 時 **2024年3月28日（木曜日）** 午前10時

場 所 **ロイヤルパークホテル2階「春海」**

株主総会にご出席されない場合

「書面」または「インターネット等」で事前に議決権を行使いただけます。

書面



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

なお、議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 **2024年3月27日（水曜日）** 午後5時30分までに到着

インターネット等



- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。
- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- インターネット等による議決権行使は、2024年3月27日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト <https://www.web54.net>

行使期限 **2024年3月27日（水曜日）** 午後5時30分までに入力

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって、複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

インターネットによる 議決権行使に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 **三井住友信託銀行証券代行部**

[専用ダイヤル] ☎0120-652-031（午前9時～午後9時）

[議決権行使に関する事項以外のご照会] ☎0120-782-031（平日 午前9時～午後5時）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当（第64期期末配当）の件

当社は、株主さまに対する利益還元を経営の重要課題として位置づけると共に、今後の収益力向上のために内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期（2023年12月期）の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

①配当財産の種類

金銭

②株主さまに対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金 48円
総額	1,561,926,096円

(ご参考)

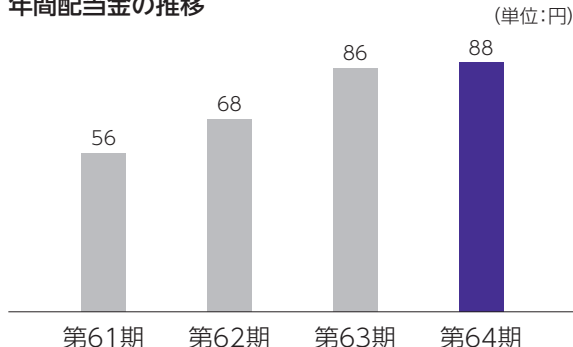
年間配当金は、中間配当金40円と合わせ、1株につき88円となり前期と比べ2円の増配となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日

(ご参考)

年間配当金の推移



配当方針

上記基本方針に基づき、配当性向について、従来は40%を目安としておりましたが、中期事業構想（2022-2026）において、株主さまへの利益還元をさらに充実させるため配当性向については50%を目安としております。

中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うこととしております。

次期の年間配当金は、配当性向が50%を大きく上回るが見込まれるものの、安定的な配当を優先して当期と同額の1株当たり88円を予定しております。

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）の任期が満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性	2023年度 取締役会出席状況
1	さとう りゅうじ 佐藤 龍二	取締役会長	再任	13/13回
2	さかした ひでのり 坂下 秀憲	代表取締役社長	再任	13/13回
3	むらい まさひろ 村井 正浩	常務取締役 財務・コーポレートコミュニケーション・ サステナビリティ推進担当	再任	13/13回
4	こうのいけ かずのぶ 鴻池 一信	取締役 生産本部長・開発本部・オーガニック事業 担当	再任	13/13回
5	もりもと じゅんじ 森本 淳二	取締役 管理・内部監査・品質保証担当	再任	13/13回
6	おがざき はるみち 岡崎 晴通	執行役員 国際FP本部長・FP本部長・教育企画担当	新任	—
7	おがた ひろゆき 緒方 博行	執行役員 経営戦略本部長・コーセーミルボンコスメ ティクス株式会社 取締役副社長	新任	—
8	はまぐち たいぞう 濱口 泰三	社外取締役	再任	社外取締役 (独立役員) 13/13回
9	むらた つねこ 村田 恒子	社外取締役	再任	社外取締役 (独立役員) 13/13回
10	たかとう えつひろ 高藤 悦弘	社外取締役	再任	社外取締役 (独立役員) 13/13回
11	はやかわ ちさ 早川 知佐	社外取締役	再任	社外取締役 (独立役員) 13/13回
12	ふくもと ともみ 福本 ともみ	—	新任	社外取締役 (独立役員) —

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外取締役（独立役員）

社外取締役候補者/証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

さとう りゅうじ
佐藤 龍二 (1959年10月18日生)

所有する当社の株式数 30,626株 | 在任年数 22年

再任



▼ 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	当社入社	2003年12月	常務取締役
1999年12月	プロダクツプロデュース部長	2008年 3月	代表取締役社長
2000年12月	マーケティング部長	2024年 1月	取締役会長（現任）
2002年 3月	取締役 マーケティング部長		現在に至る

▼ 取締役候補者とした理由

当社における、営業、商品企画、マーケティング、経営企画等の幅広い経験により、戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。2008年の代表取締役社長就任以来強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社の成長に貢献してきました。2024年1月からは取締役会長に就任し、これまでの代表取締役社長としての長年にわたる経験と知見を生かした経営の監督とともに、対外的な活動を推進しており、今後も企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

さかした ひでのり
坂下 秀憲 (1976年2月3日生)

所有する当社の株式数 2,960株 | 在任年数 2年

再任



▼ 略歴、当社における地位及び担当

2001年 4月	当社入社
2010年10月	MILBON USA, INC. President
2018年 1月	経営戦略部長
2022年 1月	経営戦略部長・コスメティクス企画・情報企画担当
2022年 3月	取締役 経営戦略部長・コスメティクス企画・情報企画・コーサーミルボンコスメティクス株式会社 取締役
2024年 1月	代表取締役社長（現任）
現在に至る	

▼ 取締役候補者とした理由

当社において、MILBON USA, INC.社長としてのグローバル経験と経営戦略部長として事業戦略推進の経験を有しております。また、当社初の公式オンラインストアーズである「milbon:iD」を立ち上げ、当社の成長に貢献してまいりました。2024年1月からは代表取締役社長に就任し、中期事業構想を力強く推進しております。これまでの経験や知見を生かし、今後も企業価値向上のためさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

むら い まさ ひろ

村井 正 浩

(1959年4月28日生)

所有する当社の株式数 58,026株 | 在任年数 17年

再任



▼ 略歴、当社における地位及び担当

1992年3月	当社入社	2022年1月	常務取締役 管理・内部監査・財務・サステナビリティ推進担当
2001年12月	管理部長	2024年1月	常務取締役 財務・コーポレートコミュニケーション・サステナビリティ推進担当（現任）
2007年3月	取締役 管理部長		
2009年12月	常務取締役 管理担当		
2014年12月	常務取締役 管理・経営戦略・CS推進担当		
2018年1月	常務取締役 管理・経営戦略・内部監査担当	現在に至る	
2020年1月	常務取締役 管理・経営戦略・内部監査・ 財務・コスメティクス企画担当		

▼ 取締役候補者とした理由

当社において、主に管理部門を管掌し、長年にわたり部長を担当し、管理全般に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。2019年2月からはサステナビリティ推進委員会の委員長を担当し、ESG・サステナビリティに関する経験と知見も備えております。また2024年1月からは財務・コーポレートコミュニケーション・サステナビリティ推進担当として従事し、今後においても、財務戦略、コーポレートコミュニケーション、サステナビリティ推進に向けて適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

こうの いけ かず のぶ

鴻池 一 信

(1969年11月8日生)

所有する当社の株式数 867,017株 | 在任年数 12年

再任



▼ 略歴、当社における地位及び担当

1992年4月	当社入社	2018年1月	取締役 情報システム部長・ CS推進担当
2004年3月	MILBON USA, INC. President	2022年1月	取締役 生産本部長・CS推進 担当
2010年10月	経営企画室長	2024年1月	取締役 生産本部長・開発本 部・オーガニック事業担当 （現任）
2011年12月	経営戦略部長		
2012年3月	取締役 経営戦略部長	現在に至る	
2013年12月	取締役 国際第二営業部長		

▼ 取締役候補者とした理由

当社における、初の海外子会社社長として、海外マーケットの開拓を推進した実績と、MILBON (THAILAND) CO., LTD.における生産工場の設立、経営戦略部長、情報システム部長の経験と、幅広い知識を有しております。また2024年1月からは生産本部長・開発本部・オーガニック事業担当として従事し、今後も研究・商品開発戦略、生産物流戦略及びその他の幅広い分野において貢献を果たせるものと判断して、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

もりもと じゅんじ
森本 淳二 (1967年7月17日生)

所有する当社の株式数 7,888株 | 在任年数 2年

再任



▼ 略歴、当社における地位及び担当

1992年4月	当社入社	2022年1月	執行役員 FP本部長・国際FP本部・教育企画担当
2005年12月	東京支店長	2022年3月	取締役 FP本部長・国際FP本部・教育企画担当
2007年12月	大阪支店長	2024年1月	取締役 管理・内部監査・品質保証担当 (現任)
2009年12月	東京支店長		
2019年1月	執行役員 FP本部東京青山支店長	現在に至る	
2021年1月	執行役員 FP本部長		

▼ 取締役候補者とした理由

当社における、国内外の営業部門の本部長としての営業活動に対する豊富な経験と幅広い知識を有しており、長年にわたり販売戦略において当社の成長に貢献してきました。また2024年1月からは管理・内部監査・品質保証担当として従事し、今後は、人事戦略、リスクマネジメントにおいてさらなる貢献を果たせるものと判断して、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

おか ぎさ はる みち
岡崎 晴通 (1974年3月9日生)

所有する当社の株式数 1,205株 | 在任年数 0年

新任



▼ 略歴、当社における地位及び担当

1996年4月	当社入社		
2016年1月	MILBON (THAILAND) CO.,LTD. President		
2018年1月	MILBON USA, INC. President		
2020年1月	MILBON USA, INC. President・北米リージョン長		
2022年1月	執行役員 国際FP本部長・北米リージョン長・欧州リージョン長		
2024年1月	執行役員 国際FP本部長・FP本部長・教育企画担当 (現任)		
現在に至る			

▼ 取締役候補者とした理由

当社において、MILBON (THAILAND) CO.,LTD.社長、MILBON USA, INC.社長、国際FP本部長としてのグローバル経験を有しており、海外での企業経営・営業・マーケティングにおける幅広い知識を活かし、長年にわたり海外事業において当社の成長に貢献してきました。また2024年1月からは国際FP本部長、FP本部長、教育企画担当として従事し、今後も企業経営戦略、グローバル戦略及び営業・マーケティング戦略においてさらなる貢献を果たせるものと判断して、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

お が た ひろ ゆき
緒方博行 (1975年7月13日生)

所有する当社の株式数 1,122株 | 在任年数 0年

新任



▼ 略歴、当社における地位及び担当

1999年4月 当社入社
2020年1月 コスメティクス企画部長・財務部長
2022年1月 執行役員 コスメティクス企画部長・財務部長
2023年1月 執行役員 経営戦略部長
2024年1月 執行役員 経営戦略本部長・コーサーミルボンコスメティクス株式会社 取締役副社長 (現任)

現在に至る

▼ 取締役候補者とした理由

当社における、経営戦略部長、コスメティクス企画部長としての事業戦略推進の経験と財務部長としての財務会計の知識を有しており、長年にわたり当社の成長に貢献してきました。また2024年1月からは経営戦略本部長、KMC担当として従事し、今後も経営戦略及びIT・デジタル戦略においてさらなる貢献を果たせるものと判断して、取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

はま ぐち たい ぞう
濱口泰三 (1950年10月29日生)

所有する当社の株式数 2,945株 | 在任年数 8年

再任

社外取締役
(独立役員)



▼ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	安宅産業株式会社入社	2016年3月	当社社外取締役 (現任)
1977年10月	伊藤忠商事株式会社入社	2016年6月	伊藤忠食品株式会社 代表取締役・社長執行役員
2004年6月	同社執行役員	2017年6月	同社取締役・相談役
2004年10月	伊藤忠食品株式会社 顧問	2019年6月	同社理事
2004年12月	同社代表取締役社長		株式会社EPARK 社外取締役
2014年6月	同社取締役会長執行役員		
2015年6月	同社会長		

現在に至る

▼ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

総合商社執行役員、食品商社の経営者として豊富な経験を有しており、当社の経営戦略、グローバル化への積極的な意見・提言をしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

候補者番号

9

むら た つね こ
村田恒子 (1958年9月27日生)

所有する当社の株式数 366株 | 在任年数 3年

再任

社外取締役
(独立役員)



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▼ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社
2003年5月 同社パナソニックシステムソリューションズ社法務部長
2007年4月 同社理事ホームアプライアンス社法務・CSR部長
2008年6月 松下設備ネットサービス株式会社（現パナソニックアプライアンスセーフティサービス株式会社）取締役
2010年2月 文部科学省生涯学習政策局生涯学習官
2013年7月 パナソニック株式会社リーガル本部特命担当理事
2014年1月 日本年金機構理事
2016年1月 同機構監事
2018年6月 株式会社日本政策金融公庫社外監査役
株式会社アドバンテスト 社外取締役監査等委員
2019年6月 株式会社フジクラ 社外取締役監査等委員
2021年3月 当社社外取締役（現任）
2021年6月 株式会社カクヤスグループ 社外取締役（現任）
2022年6月 株式会社東京精密 社外取締役監査等委員（現任）
2022年6月 サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2023年9月 公認不正検査士登録
現在に至る

▼ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

パナソニックグループにおける法務部門の責任者としての経験、日本年金機構における理事及び監事としての経験、加えて東証プライム上場企業複数社での社外取締役の経験を有しており、法務、経営、監査に関わる豊富な知識と実績を有しております。また、女性活躍推進においても、豊富な経験と幅広い知見を有しており、上記経験や見識を活かし、当社において、主にコーポレート・ガバナンスの強化、当社取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監視の役割及びサステナビリティ推進への積極的な意見・提言をしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

候補者番号

10

たかとうえつひろ

高藤悦弘

(1957年2月6日生)

所有する当社の株式数 0株

在任年数 2年

再任

社外取締役
(独立役員)



▼ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 味の素株式会社入社
2002年8月 インドネシア味の素社 取締役社長
2007年7月 味の素株式会社アミノ酸カンパニー加工用うま味調味料部長
2009年6月 同社執行役員ブラジル味の素社 代表取締役社長
2013年6月 味の素株式会社 取締役常務執行役員
タイ味の素社 取締役社長
2015年1月 味の素アセアン地域統括社 取締役社長
2015年6月 味の素株式会社 取締役専務執行役員
2016年6月 同社食品事業本部長
2016年9月 東海澱粉株式会社 社外取締役
2017年6月 味の素株式会社 代表取締役
2019年6月 同社取締役
2021年6月 同社アドバイザー
2022年3月 当社社外取締役（現任）
2022年4月 東京ヴェルディ株式会社 社外取締役（現任）
2022年6月 株式会社セブン銀行 社外取締役（現任）
現在に至る

▼ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

味の素株式会社の代表取締役としての経験、味の素グループにおける海外主要拠点を含む複数の現地法人で社長を務めた経験を有するなど、経営者としての豊富な経験や海外の事業運営に関する幅広い経験と実績、また上場企業における社外取締役としての経験を持ち、当社の経営戦略、海外への事業展開及びグローバル化に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

候補者番号

11

はやかわちさ
早川知佐 (1968年6月27日生)
所有する当社の株式数 100株 | 在任年数 2年

再任

社外取締役
(独立役員)



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▼ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 株式会社三洋証券入社
1998年3月 株式会社ファンケル入社
2002年11月 税理士登録
2009年7月 カルビー株式会社入社
2013年4月 同社執行役員 IR本部長
2014年4月 同社執行役員 経営企画・IR本部長
2017年4月 同社執行役員 東日本事業本部本部長
2019年4月 同社執行役員 財務経理本部本部長
2020年6月 芝浦機械株式会社 社外取締役 (現任)
2021年4月 カルビー株式会社 執行役員財務経理・IR本部長
2022年3月 当社社外取締役 (現任)
2022年4月 カルビー株式会社 常務執行役員CFO
2023年4月 同社執行役員 アジア・オセアニアリージョンCFO (現任)
現在に至る

▼ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上場企業における幅広い業務遂行を通じて得られた豊富な経験と、税理士、証券アナリストとしての高い見識を有しており、近年においては社外取締役としての経験も有しております。上記経験や見識を活かし、当社の財務会計・IR・生産物流・営業マーケティング等の幅広い領域において、積極的な意見・提言等をしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

候補者番号

12

ふくもと

福本ともみ (1959年2月18日生)

所有する当社の株式数 0株

在任年数 0年

新任

社外取締役
(独立役員)



▼ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 サントリー株式会社入社
2008年 4月 サントリーホール副支配人
2012年 1月 サントリーホール総支配人
2015年 4月 サントリーホールディングス株式会社 執行役員
コーポレートコミュニケーション本部副本部長
サントリービジネスエキスパート株式会社 常務取締役
お客様リレーション本部部長
2017年 4月 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 理事 (現任)
2018年 4月 サントリーホールディングス株式会社 執行役員
コーポレートサステナビリティ推進本部部長
2019年 6月 公益社団法人 日本フィルハーモニー交響楽団 理事 (現任)
2021年 9月 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 理事 (現任)
2022年 1月 サントリーホールディングス株式会社 顧問 (現任)
2022年 4月 公益財団法人サントリー芸術財団 専務理事 (現任)
2022年 6月 株式会社東京會館 社外取締役 (現任)
公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 評議員 (現任)

現在に至る

▼ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

サントリーグループにおける幅広い業務遂行を通じて得られた豊富な経験を有しており、近年においては社外取締役としての経験も有しております。上記経験や見識を活かし、当社の法務・リスク・ESG・サステナビリティ等の幅広い領域において、積極的な意見・提言等をしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 濱口泰三氏、村田恒子氏、高藤悦弘氏、早川知佐氏及び福本ともみ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は濱口泰三氏、村田恒子氏、高藤悦弘氏及び早川知佐氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。諸氏が選任された場合には、当社は諸氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 福本ともみ氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項及び定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役の最低責任限度額となります。当社は、現在、濱口泰三氏、村田恒子氏、高藤悦弘氏及び早川知佐氏との間で当該契約を締結しております。諸氏が再任された場合には、諸氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、福本ともみ氏が選任された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
6. 佐藤龍二氏、坂下秀憲氏、村井正浩氏、鴻池一信氏、森本淳二氏、濱口泰三氏、村田恒子氏、高藤悦弘氏及び早川知佐氏は、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、当社は、岡崎晴通氏、緒方博行氏及び福本ともみ氏との間で、同内容の補償契約を締結する予定です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、保険料は全額会社負担としており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 各候補者の所有する当社の株式の数には、役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 遠藤桂介氏及び奥田芳彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性	2023年度取締役会・監査役会出席状況
1	おくだ よしひこ 奥田 芳彦	社外監査役	再任 社外監査役 (独立役員)	取締役会：13/13回 監査役会：8/8回
2	ひらの たかし 平野 高志	—	新任 社外監査役 (独立役員)	—

再任

再任監査役候補者

新任

新任監査役候補者

社外監査役（独立役員）

社外監査役候補者/証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おく だ よし ひこ
奥田 芳彦

(1957年8月20日生)

所有する当社の株式数 0株

在任年数 4年

再任

社外監査役
(独立役員)



▼ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年3月 福岡国税局入局
2004年7月 福岡国税不服審判所 国税副審判官
2006年7月 小倉税務署副署長
2009年7月 税務大学校専門教育部教授
2013年7月 鹿屋税務署長
2015年4月 東京国税不服審判所 横浜支所長
2017年4月 高松国税不服審判所長
2018年3月 国税庁長官官房付
2018年6月 税理士登録
2020年3月 当社社外監査役（現任）
2021年12月 株式会社SKMビジネス 取締役（現任）
現在に至る

▼ 社外監査役候補者とした理由

税理士の資格を有しており、その会計及び税務に関する知識並びに税理士としての経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者いたしました。

候補者番号

2

ひらのたかし
平野高志

(1957年2月6日生)

所有する当社の株式数 0株

在任年数 0年

新任

社外監査役
(独立役員)



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▼ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 弁護士登録・八木総合法律事務所（現 牛島法律事務所）入所
 - 1988年8月 米国シカゴ Masuda, Funai, Eifert & Mitchell 法律事務所 入所
 - 1990年8月 ブレークモア法律事務所 入所
 - 1991年1月 同所パートナー
 - 2000年1月 マイクロソフト日本法人 法務担当執行役
 - 2006年2月 ブレークモア法律事務所 パートナー（現任）
 - 2008年1月 株式会社モルフォ 社外監査役
 - 2019年6月 株式会社ファルテック 社外監査役（現任）
 - 2024年3月 リョービ株式会社 社外監査役（現任）
- 現在に至る

▼ 社外監査役候補者とした理由

弁護士の資格と、マイクロソフト日本法人における法務担当執行役としての経験を有しており、その法律知識並びに弁護士としての経験と、社外監査役としての幅広い知見を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役候補といたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 奥田芳彦氏及び平野高志氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は奥田芳彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合には、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
 4. 平野高志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
 5. 社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項及び定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額となります。当社は、現在、奥田芳彦氏との間で当該契約を締結しております。同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、平野高志氏が選任された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
 6. 奥田芳彦氏は、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、当社は、平野高志氏との間で同内容の補償契約を締結する予定です。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、保険料は全額会社負担としており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役・監査役に期待する分野 (ご承認後の経営体制)

当社取締役会が果たしていくべき監督機能を継続的に向上させることを目的に、取締役、監査役が保有する多様なスキルをマトリックス化し、候補者の判断基準として活用しております。

	氏名	企業経営	財務・会計	法務・リスク	グローバル
取締役	佐藤 龍二	○	○		○
	坂下 秀憲	○			○
	村井 正浩		○	○	
	鴻池 一信	○			○
	森本 淳二				
	岡崎 晴通	○			○
	緒方 博行		○		
	濱口 泰三 (社外)	○			
	村田 恒子 (社外)			○	○
	高藤 悦弘 (社外)	○			○
	早川 知佐 (社外)		○		
	福本 ともみ (社外)			○	
監査役	大塩 充			○	
	奥田 芳彦 (社外)		○		
	平野 高志 (社外)			○	

▼ 全取締役・監査役共通の基準

当社全社員の行動指針である「THE MILBON WAY」を理解し、率先して実践することで、持続可能な美容市場の発展に貢献する人材であることとしております。

スキルの選定について

当社取締役会に必要と考えられるスキルの選定にあたっては、2021年10月に取締役会で検討を行い、各役員の見解を踏まえた上で選定を行いました。

各役員のスキルプロット基準について

各役員のスキルプロットについては、該当スキル領域における実務経験の有無で判断いたしました。

ESG・サステナビリティ	研究・商品開発	生産物流	営業・マーケティング	IT・デジタル	人事労務	有する資格
	○		○		○	
	○		○	○		
○					○	
	○	○	○	○		
			○			
			○	○		
			○			
○			○			
			○			
		○	○			税理士
○			○			
						税理士
○				○	○	弁護士

▼ 専門性・経験における詳細

企業経営	企業経営経験の有無
財務・会計	企業の財務、会計に関わる専門性、経験の有無
法務・リスク	企業法務、リスクマネジメント、BCP等に関する専門性、経験の有無
グローバル	海外勤務経験の有無
ESG・サステナビリティ	サステナビリティ全般、環境、社会、ガバナンスを含むESGに関する専門性の有無
研究・商品開発	化粧品業界における研究開発、商品開発の専門性、経験の有無
生産物流	国内外における製造、生産、物流管理における専門性、経験の有無
営業・マーケティング	営業活動、市場マーケティングにおける専門性、経験の有無
IT・デジタル	IT活用、DX推進、情報セキュリティに関する専門性、経験の有無
人事労務	人材育成、人事戦略、働きがいの向上に関する専門性、経験の有無

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、経済活動の正常化が進み、緩やかに持ち直しました。一方で、ウクライナや中東等をめぐる地政学的な要因等によるエネルギー価格の高騰、成長を牽引していた中国経済の減速、国内においても、賃金上昇率を上回る急速なインフレなど先行き不透明な状況で推移しました。

中期事業構想（2022-2026）の2年目となる2023年は、国内においてスマートサロンの展開が始まり、2023年度末には国内19都市、23店舗まで拡大しました。また、ビューティヘルスケア部門の新商品アラナスを国内市場に投入するなど、「ビューティプラットフォーム構想」実現に向けて着実に前進する1年となりました。海外においては、中国が経済減速の煽りを受けたものの、米国・韓国・東南アジアが成長を牽引しました。

当連結会計年度の連結売上高は477億62百万円（前期比5.6%増）となりました。国内染毛剤売上がコロナ禍で伸長したカラー需要の高止まりの反動を受け減収となったものの、ヘアケア用剤売上はプレミアムブランド「オージュア」「milbon」が堅調に推移しました。利益面においては、国内で投入したドライヤーの在庫評価損、原材料価格高止まりの影響で売上総利益が低下しました。販管費においては、国内外で大型イベント・セミナー開催を積極的に行い販売促進費及び市場開発費が増加したこと、国内外の出張が増加したことにより旅費交通費が増加するなど、主に活動再開に伴う費用が増加しました。この結果、営業利益は55億25百万円（同26.8%減）、経常利益は55億86百万円（同28.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億1百万円（同28.3%減）となりました。

(単位：百万円)

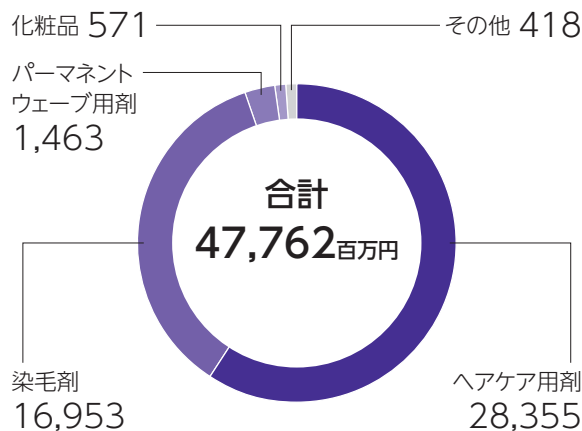
区分	前連結会計年度 (第63期)	当連結会計年度 (第64期)	増減率
売上高	45,238	47,762	5.6%
営業利益	7,551	5,525	△26.8%
経常利益	7,829	5,586	△28.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,577	4,001	△28.3%

②部門別の状況

部門別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

部門	売上高	構成比	増減率
ヘアケア用剤	28,355	59.4%	7.8%
染毛剤	16,953	35.5%	1.9%
パーマネントウェーブ用剤	1,463	3.0%	1.0%
化粧品	571	1.2%	△0.1%
その他	418	0.9%	53.6%
合計	47,762	100.0%	5.6%

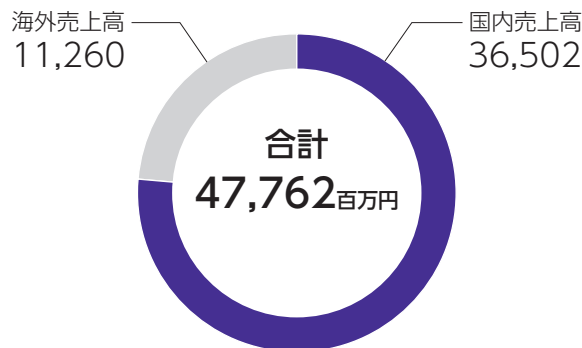


③国内海外別の状況

国内海外別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	構成比	増減率
国内売上高	36,502	76.4%	3.3%
海外売上高	11,260	23.6%	13.7%
合計	47,762	100.0%	5.6%



(2) 対処すべき課題

経済環境の先行きは、物価上昇率は落ち着きをみせていますが、世界的なインフレ圧力は依然として残っており、長期化するウクライナや中東問題などの地政学リスク、海外経済の下振れリスクなど不透明な状況が続くと想定しています。

このような状況のもと、当社は中期事業構想（2022-2026）の3年目を迎えます。グローバル市場においては、市場を7つのリージョン（日本、韓国、中華圏、ASEAN、北米、EU、中東）として捉え、地産地消体制の推進を通じて、地政学リスクなどを最小限に留め、リージョンごとの価値観や髪質に対応した製品提供を目指します。

国内市場においては、美容室の新しいあり方を目指す「ビューティプラットフォーム構想」実現に向けて「スマートサロン戦略」を加速させます。2023年に23店舗まで拡大したスマートサロンの提案を本格的に推進し、2024年度末には100店舗を目指します。さらに、高止まりが続いていた国内染毛剤市場では、カラーとアイブロウを組み合わせた、美容室ならではの髪と眉のトータルカラーの提案とオーガニックブランド（ヴィラロドラ）による大人の高価値カラーメニュー提案を推進することにより、国内染毛剤売上を新たな成長軌道に乗せます。

これらと並行して、引き続きサステナビリティコミットメント5つの最重要課題の実現に向けた取り組みを推進し、社会課題解決にも取り組んでまいります。サステナビリティ推進の進捗については「Sustainability（サステナビリティ）」をご参照ください。

翌連結会計年度においては、売上高506億20百万円（当期比6.0%増）、営業利益66億円（同19.5%増）、経常利益65億60百万円（同17.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益46億50百万円（同16.2%増）を見通しております。

(3) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は、31億51百万円であります。その主な内容は、人材開発センターの建設に伴う工事代金及びゆめが丘工場の製造設備導入によるものであります。

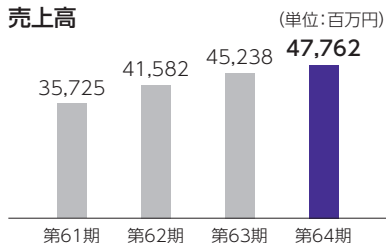
(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

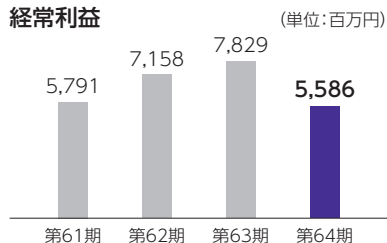
区分	単位	期別			
		第61期 (2020年 1月 1日から 2020年12月31日まで)	第62期 (2021年 1月 1日から 2021年12月31日まで)	第63期 (2022年 1月 1日から 2022年12月31日まで)	第64期 (2023年 1月 1日から 2023年12月31日まで)
売上高	(百万円)	35,725	41,582	45,238	47,762
経常利益	(百万円)	5,791	7,158	7,829	5,586
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,204	5,109	5,577	4,001
1株当たり当期純利益	(円)	129.24	157.17	171.49	122.99
総資産	(百万円)	43,075	48,238	52,760	53,391
純資産	(百万円)	36,308	40,197	43,991	45,932
1株当たり純資産額	(円)	1,117.10	1,236.41	1,352.52	1,411.56

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から、期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から、期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

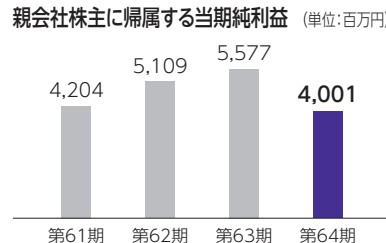
売上高



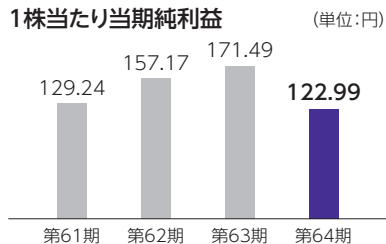
経常利益



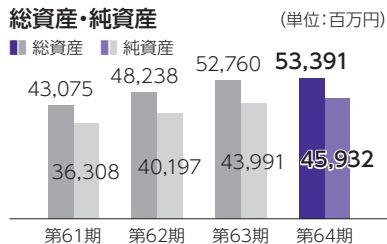
親会社株主に帰属する当期純利益



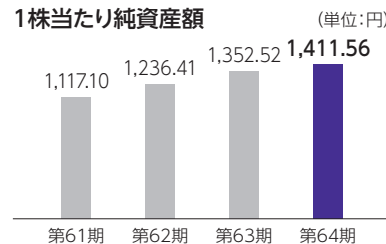
1株当たり当期純利益



総資産・純資産



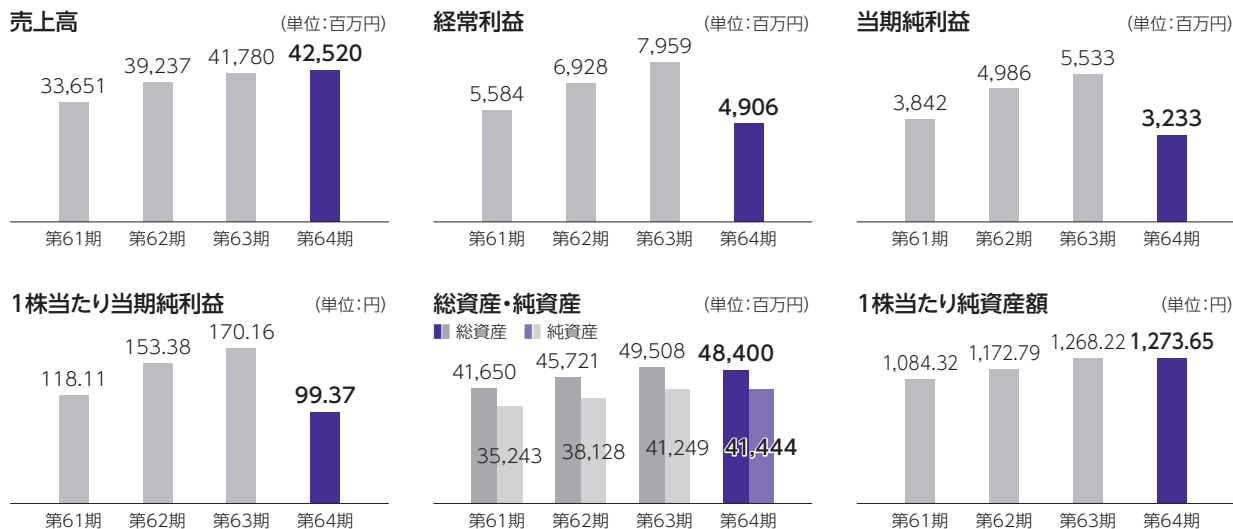
1株当たり純資産額



②当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第61期	第62期	第63期	第64期
		(2020年 1月 1日から 2020年12月31日まで)	(2021年 1月 1日から 2021年12月31日まで)	(2022年 1月 1日から 2022年12月31日まで)	(2023年 1月 1日から 2023年12月31日まで)
売上高	(百万円)	33,651	39,237	41,780	42,520
経常利益	(百万円)	5,584	6,928	7,959	4,906
当期純利益	(百万円)	3,842	4,986	5,533	3,233
1株当たり当期純利益	(円)	118.11	153.38	170.16	99.37
総資産	(百万円)	41,650	45,721	49,508	48,400
純資産	(百万円)	35,243	38,128	41,249	41,444
1株当たり純資産額	(円)	1,084.32	1,172.79	1,268.22	1,273.65

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から、期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から、期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な子会社の状況

名称	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
MILBON USA, INC.	2,000 千USDドル	100.0 %	頭髮化粧品販売
Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd.	430,000 千円	100.0 %	頭髮化粧品販売
Milbon Korea Co., Ltd.	3,000,000 千ウォン	100.0 %	頭髮化粧品販売
MILBON (THAILAND) CO., LTD.	450,000 千バーツ	100.0 %	頭髮化粧品製造、販売
MILBON MALAYSIA SDN. BHD.	1,500 千マレーシアリンギット	100.0 %	頭髮化粧品販売
MILBON VIETNAM CO., LTD.	46,380,000 千ベトナムドン	100.0 %	頭髮化粧品販売
MILBON SINGAPORE PTE. LTD.	250 千シンガポールドル	100.0 %	頭髮化粧品販売
Milbon (Zhejiang) Cosmetics Co., Ltd.	240,000 千円	100.0 %	頭髮化粧品製造、販売
Milbon Europe GmbH	2,000 千ユーロ	100.0 %	頭髮化粧品販売

②その他

特筆すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容

ヘアカラー剤、ヘアスタイリング剤、パーマ剤、シャンプー、ヘアトリートメント、薬用発毛促進剤、スキンケア・メイクアップ化粧品、健康食品、美容器具の製造及び販売（国内・輸出）。また、これらに付帯する一切の業務。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,140名	43名増

(注) 上記の従業員数には、パートタイマー53名及び準社員35名は含んでおりません。

(9) 主要な事業所

当社

本店	大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号
本社	東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン
中央研究所	大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号
イノベーションセンター	東京都大田区羽田空港1丁目1番1号 羽田イノベーションシティ ZONE B_2-1
支店	東京青山支店（東京都港区）、東京銀座支店（東京都中央区）、 埼玉支店（さいたま市大宮区）、名古屋支店（名古屋市中区）、京都支店（京都市下京区）、 大阪支店（大阪市西区）、広島支店（広島市中区）、福岡支店（福岡市中央区）
営業所	札幌営業所（札幌市中央区）、仙台営業所（仙台市青葉区）、新潟営業所（新潟市中央区）、 神宮前営業所（東京都渋谷区）、横浜営業所（横浜市西区）、金沢営業所（金沢市）、 静岡営業所（静岡市葵区）、神戸営業所（神戸市中央区）、岡山営業所（岡山市北区）、 松山営業所（松山市）、熊本営業所（熊本市中央区）
工場	ゆめが丘工場（三重県伊賀市）

(注)1. イノベーションセンターは2023年12月25日に稼働開始しました。

2. 京都営業所は2023年1月1日に京都支店となりました。

子会社

MILBON USA, INC.	550 Fifth Ave, 9th floor New York, NY 10036 (米国)
Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd.	上海市黄浦区福州路666号 金陵海欣大厦25楼A1D2 (中国)
Milbon Korea Co., Ltd.	ソウル市江南区奉恩寺路115 ノベルテックビルディング (韓国)
MILBON (THAILAND) CO., LTD.	7/380 M.6, T.Mabyangporn, A.Pluakdaeng, Rayong 21140 (タイ王国)
MILBON MALAYSIA SDN. BHD.	510-C-02 Wisma YNH (Kiara 163 SOVO Suite), No.8, Jalan Kiara, Mont Kiara 50480 Kuala Lumpur (マレーシア)
MILBON VIETNAM CO., LTD.	7F, SAI GON VIEW OFFICE BUILDING, 117 Nguyen Cuu Van St., Ward17, Binh Thanh District, Ho Chi Minh City (ベトナム)
MILBON SINGAPORE PTE. LTD.	REGUS WISMA ATRIA 435 ORCHARD 11/F WISMA ATRIA SINGAPORE 238877 (シンガポール)
Milbon (Zhejiang) Cosmetics Co., Ltd.	浙江省嘉興市海塩県西塘橋街道（海塩経済開発区）東港路80号 (中国)
Milbon Europe GmbH	Marienstr.33, 40210 Düsseldorf Germany (ドイツ)

関連会社

コーセーミルボンコスメティクス株式会社	東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン
---------------------	-------------------------

2. 会社の株式に関する事項

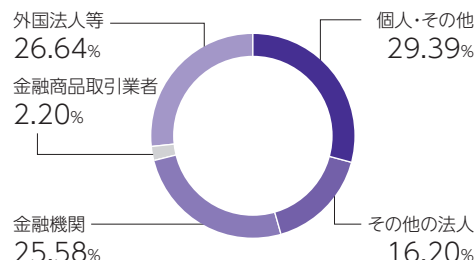
(1) 発行可能株式総数 120,408,000株

(2) 発行済株式の総数 33,117,234株

(3) 株主数 22,687名

(4) 大株主の状況（上位10名）

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,269,100 株	13.12 %
鴻池資産管理株式会社	1,920,000 株	5.90 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,469,954 株	4.52 %
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	1,328,000 株	4.08 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,029,000 株	3.16 %
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	1,017,400 株	3.13 %
鴻池 一信	867,017 株	2.66 %
ミルボン従業員持株会	640,620 株	1.97 %
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	487,619 株	1.50 %
村井 佳比子	483,624 株	1.49 %

(注) 持株比率は自己株式（577,107株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	10,009 株	6 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項（2）取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

特筆すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 龍二	
常務取締役	村井 正浩	管理・内部監査・財務・コーポレートコミュニケーション・品質保証・サステナビリティ推進担当
取締役	武田 靖史	開発本部長・オーガニック事業担当
取締役	鴻池 一信	生産本部長
取締役	森本 淳二	FP本部長・国際FP本部・教育企画担当
取締役	坂下 秀憲	経営戦略・情報企画・コーセーミルボンコスメティクス取締役
取締役	高畑 省一郎	公認会計士、経営戦略研究所所長
取締役	濱口 泰三	
取締役	村田 恒子	株式会社カクヤスグループ 社外取締役、株式会社東京精密 社外取締役監査等委員、サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役監査等委員
取締役	高藤 悦弘	東京ヴェルディ株式会社 社外取締役、株式会社セブン銀行 社外取締役
取締役	早川 知佐	税理士、カルビー株式会社 執行役員アジア・オセアニアリージョン CFO、芝浦機械株式会社 社外取締役
監査役（常勤）	大塩 充	
監査役	遠藤 桂介	弁護士
監査役	奥田 芳彦	税理士、株式会社SKMビジネス 取締役

- (注) 1. 取締役のうち高畑省一郎氏、濱口泰三氏、村田恒子氏、高藤悦弘氏及び早川知佐氏は、社外取締役であります。なお、諸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役のうち遠藤桂介氏及び奥田芳彦氏は、社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役高畑省一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役早川知佐氏は、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役遠藤桂介氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役奥田芳彦氏は、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し答申を受けております。また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

1) 役員報酬の基本方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、各取締役の業績及び持続的な企業価値向上を意識した職務遂行を促進するために、基本報酬と業績連動報酬、持続的な企業価値向上へのインセンティブとしての株式報酬で構成します。また、取締役会は、社外取締役を中心とする指名・報酬委員会に報酬額の方案を諮問し、必要に応じて助言を得たうえで、個人別の報酬額を決定します。社外取締役及び監査役については、業務遂行から独立した立場であり、業績に連動する報酬はふさわしくないため、基本報酬のみとします。

2) 取締役（社外取締役を除く）の報酬の算定方法

イ. 「基本報酬」

基本報酬は、取締役としての役位に応じて額を決定し、毎月金銭で支給します。

ロ. 「業績連動報酬」

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、業績指標の目標それぞれの達成率にウエイト率を乗じた数値を合算して目標達成率を算出し、当該目標達成率に相当する業績連動係数に役位に応じた業績連動基準額を乗じて算出し、年1回（4月）金銭で支給します。業績指標、業績連動係数及び業績連動報酬の実績については下記のとおりであります。

<業績指標>

連結売上高：ウエイト60% / 連結営業利益：ウエイト30% / 連結当期純利益：ウエイト10%

<業績連動係数>

目標達成率	120%以上	120%未満 115%以上	115%未満 110%以上	110%未満 105%以上	105%未満 100%以上	100%未満 95%以上	95%未満 90%以上	90%未満
業績連動係数	200%	175%	150%	125%	100%	80%	50%	0%

ハ. 「株式報酬」

株式報酬は、基本報酬に業績連動報酬を加えた額に20%を乗じた額に相当する当社株式を退任までの譲渡制限を付して年1回（5月頃）交付します。

3) 報酬等の種類ごとの割合

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類ごとの割合は、次のとおりとなります。

基本報酬：業績連動報酬＝70%：30%

株式報酬＝（基本報酬＋業績連動報酬）×20%

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

	員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)				
			基本報酬	業績連動報酬	金銭報酬 合計	譲渡制限付 株式報酬	非金銭報酬 合計
取締役 (うち社外取締役)	11 (5)	298,407 (50,040)	242,154 (50,040)	0 (—)	242,154	56,253 (—)	56,253
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	48,012 (16,008)	48,012 (16,008)	— (—)	48,012	— (—)	—

- (注) 1.2022年3月29日開催の第62期定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は「年額5億円以内(うち、社外取締役年額7,000万円以内)」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち、社外取締役は5名)です。
- 2.2020年3月26日開催の第60期定時株主総会において、取締役の株式報酬の額は「年額1億円以内、株式数の上限を年100,000株以内」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役2名)です。
- 3.2016年3月17日開催の第56期定時株主総会において、監査役の報酬額は「年額7,000万円以内」として決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役2名)です。

<当事業年度における業績連動報酬の実績>

業績指標	2023年12月期(第64期)			ウエイト
	目標(百万円)	実績(百万円)	達成率(%)	
連結売上高	49,200	47,762	97.1	60%
連結営業利益	8,300	5,525	66.6	30%
親会社株主に帰属する 連結当期純利益	5,800	4,001	69.0	10%

2023年12月期目標達成率：97.1%×60%+66.6%×30%+69.0%×10%=85.1%

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 補償契約の内容の概要等

当社は、佐藤龍二氏、村井正浩氏、武田靖史氏、鴻池一信氏、森本淳二氏、坂下秀憲氏、高畑省一郎氏、濱口泰三氏、村田恒子氏、高藤悦弘氏、早川知佐氏、大塩充氏、遠藤桂介氏及び奥田芳彦氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行について悪意または重大な過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

(5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。また、保険料は全額会社負担としており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

取締役高畑省一郎氏は、経営戦略研究所所長を兼職しておりますが、当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

取締役村田恒子氏は、株式会社カクヤスグループ社外取締役、株式会社東京精密社外取締役監査等委員及びサンフロンティア不動産株式会社社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

取締役高藤悦弘氏は、東京ヴェルディ株式会社社外取締役並びに株式会社セブン銀行社外取締役を兼職しておりますが、当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

取締役早川知佐氏は、カルビー株式会社執行役員アジア・オセアニアリージョンCFO並びに芝浦機械株式会社社外取締役を兼職しておりますが、当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

監査役奥田芳彦氏は、株式会社SKMビジネス取締役を兼職しておりますが、当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

②当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高 畑 省一郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地及び経営戦略研究所所長としての経験や知識に基づき、当社の経営に関する的確な助言を行っております。
取締役	濱 口 泰 三	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、総合商社執行役員、食品商社の経営者としての経験に基づき、当社の経営戦略、グローバル化への的確な助言を行っております。
取締役	村 田 恒 子	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に法務、経営、監査に関わる豊富な知識と実績、また上場企業における社外取締役としての経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及びリスク管理の観点から、当社の経営に関する的確な助言を行っております。
取締役	高 藤 悦 弘	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験や海外の事業運営に関しての幅広い経験と実績、また上場企業における社外取締役としての経験に基づき、当社の経営戦略、海外への事業展開及びグローバル化への的確な助言を行っております。
取締役	早 川 知 佐	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に財務会計、IR、生産物流、営業・マーケティングに関わる知識と経験に基づき、当社の経営に関する的確な助言を行っております。
監査役	遠 藤 桂 介	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	奥 田 芳 彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析評価し、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間において、会社法第427条第1項及び定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める会計監査人の最低責任限度額としております。

会社の体制及び方針

会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではなく、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主のみなさまに委ねられるべきものと考えております。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主のみなさまに強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。

また、当社の経営には、当社の企業価値の源泉であるフィールドパーソンシステム、TAC製品開発システム、フィールド活動システムを前提とした特有の経営ノウハウや、当社の従業員、仕入先等の協力業者、当社の直接の取引先である代理店、さらに、その先の美容室等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係等への深い理解が不可欠であります。

これらに関する十分な知識と理解なくしては、株主のみなさまが将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、平素から、当社株式の適正な価値を株主及び投資家のみなさまにご理解いただくよう努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主のみなさまに短期間の間に適切に判断していただくためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えております。

なお、当社株主のみなさまがこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による代替案の提案も、当社株主のみなさまにとっては重要な判断材料になると考えます。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主のみなさまにより適切にご判断いただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、係る情報提供がなされた後、当社取締役会において速やかにこれを検討・評価し、当社取締役会としての意見を取りまとめ一般に公開します。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社取締役会としての当社株主のみなさまへの代替案の提示を行うこととします。

<当社の企業価値の源泉>

当社グループは『ミルボンは、ヘアデザイナーを通じて、美しい生き方を応援する事業展開をします。美しい生き方、美しい髪は人の心を豊かにします。豊かな心は文化を育みます。文化を大切にする社会は平和をもたらします。ミルボンはそう信じて事業展開を推進し、美容市場、ひいては国・地域に貢献します。』を経営理念とし、事業領域を美容室、美容師に絞った事業活動を展開しております。

そうした中で培った、以下の1) から3) が、当社グループにとって企業価値の源泉と考えています。

1) 販売力=フィールドパーソンシステム

当社グループは、美容室とヘアデザイナーを支援するために、独自の営業体制を確立しています。単なる商品販売ではなく、美容室、エンドユーザーの声を真摯に聴き、課題を発見、対処法を考え提案します。美容室への教育活動を中核に、美容室の増収・増益に貢献します。当社グループでは、そのような活動を行う営業部員をフィールドパーソンと呼んでいます。

フィールドパーソンを育てるために、9ヶ月間に及ぶ社内研修を実施しています。ヘアケアやカラーリング、パーマなどの基本的な美容技術に加え、美容業界の幅広い知識・経営分析・企画立案などの様々なスキルを習得しています。競合他社が真似のできない、当社グループ独自のビジネスモデルとなっています。

2) 商品開発力=TAC製品開発システム

美容室の現場で成功しているヘアデザイナー、さらにエンドユーザーに学びながら、美容ソフトと製品を開発するのが当社グループ独自の「TAC (Target Authority Customer) 製品開発システム」です。

ヘアカラー客が他店と比べて飛びぬけて多い美容室、ヘアケア客が飛びぬけて多い美容室など、テーマによって顧客からダントツの人気を集めている美容室・ヘアデザイナーには、成功技術(哲学、考え方、ヘアデザイン、美容技術)が存在しています。その成功技術を一般の美容室でも使えるように標準化し、それをサポートする製品を創ります。

3) 市場戦略=フィールド活動システム

どのような市場環境においても、成長する美容室は存在しています。当社グループでは、成長している、または、成長する可能性の大きい美容室にフィールドパーソンの活動を集約することで、市場環境が悪化しても、当社グループも一緒に成長できるマーケティングを展開しています。

②基本方針実現のための具体的な取り組み

当社グループは、経営の透明性、公平性を重視したコーポレート・ガバナンスを実施しております。さらに、積極的な情報開示に努めることで企業に対する信頼が高まり、企業価値の向上につながると考えております。

当社は監査役制度を採用しており、現在、取締役は11名(うち社外取締役5名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。また、社外有識者とのアドバイザー契約により、適宜社外有識者の意見を取り入れる体制を整えております。

また、当社は、2008年3月に当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(いわゆる買収防衛策)を導入し、2016年3月まで更新してまいりましたが、いわゆる買収防衛策に関する議論の状況、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主のみなさまの意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、2018年3月以降、当該対応方針を更新しておりません。

なお、先述の通り、当該対応方針終了後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係

法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

③具体的な取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記基本方針を実現するため上記②の取組みを進めることにより、当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行うことは困難になるものと考えています。したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	26,178,470
現金及び預金	11,337,201
受取手形及び売掛金	5,345,669
商品及び製品	6,939,156
仕掛品	36,838
原材料及び貯蔵品	2,072,829
その他	446,775
固定資産	27,213,401
有形固定資産	20,999,461
建物及び構築物	9,260,764
機械装置及び運搬具	3,314,046
土地	6,461,904
建設仮勘定	995,352
その他	967,392
無形固定資産	1,930,204
投資その他の資産	4,283,736
投資有価証券	1,312,251
長期貸付金	1,120
退職給付に係る資産	511,056
繰延税金資産	909,850
その他	1,595,544
貸倒引当金	△46,087
資産の部合計	53,391,872

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,567,940
買掛金	931,247
未払金	3,665,522
未払法人税等	410,988
賞与引当金	581,530
その他	978,650
固定負債	891,633
退職給付に係る負債	14,620
繰延税金負債	277
資産除去債務	734,815
その他	141,919
負債の部合計	7,459,574
純資産の部	
株主資本	43,404,119
資本金	2,000,000
資本剰余金	306,957
利益剰余金	43,079,323
自己株式	△1,982,161
その他の包括利益累計額	2,528,178
その他有価証券評価差額金	△106,728
為替換算調整勘定	2,373,812
退職給付に係る調整累計額	261,094
純資産の部合計	45,932,297
負債・純資産の部合計	53,391,872

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	47,762,432	
売上原価	18,237,124	
売上総利益	29,525,308	
販売費及び一般管理費	24,000,097	
営業利益	5,525,210	
営業外収益		
受取利息及び配当金	37,292	
その他	149,161	186,454
営業外費用		
持分法による投資損失	110,704	
その他	14,309	125,014
経常利益	5,586,650	
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	39,568	
損害賠償金	115,000	154,568
税金等調整前当期純利益	5,432,083	
法人税、住民税及び事業税	1,533,874	
法人税等調整額	△103,419	
当期純利益	4,001,627	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,001,627	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,770,973
現金及び預金	7,108,249
受取手形	188,316
売掛金	5,368,165
商品及び製品	4,679,315
原材料	1,433,903
仕掛品	35,531
貯蔵品	329,618
関係会社短期貸付金	206,500
前払費用	178,912
その他	242,460
固定資産	28,629,889
有形固定資産	16,268,129
建物	6,183,252
構築物	81,817
機械及び装置	2,049,772
車両運搬具	12,126
工具、器具及び備品	809,774
土地	6,324,093
建設仮勘定	807,292
無形固定資産	1,557,571
ソフトウェア	1,440,820
その他	116,750
投資その他の資産	10,804,188
投資有価証券	1,312,251
関係会社株式	2,213,793
関係会社出資金	4,457,200
関係会社長期貸付金	1,124,000
前払年金費用	134,839
繰延税金資産	958,161
その他	1,091,029
貸倒引当金	△487,087
資産の部合計	48,400,863

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,189,303
買掛金	1,022,967
未払金	3,468,944
未払費用	482,833
未払法人税等	319,897
預り金	332,961
賞与引当金	535,907
その他	25,791
固定負債	766,782
資産除去債務	691,749
その他	75,032
負債の部合計	6,956,086
純資産の部	
株主資本	41,551,504
資本金	2,000,000
資本剰余金	306,957
資本準備金	199,120
その他資本剰余金	107,837
利益剰余金	41,226,708
利益準備金	300,880
その他利益剰余金	40,925,828
別途積立金	3,500,000
繰越利益剰余金	37,425,828
自己株式	△1,982,161
評価・換算差額等	△106,728
その他有価証券評価差額金	△106,728
純資産の部合計	41,444,776
負債・純資産の部合計	48,400,863

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	42,520,224	
売上原価	17,973,474	
売上総利益	24,546,749	
販売費及び一般管理費	19,845,110	
営業利益	4,701,639	
営業外収益		
受取利息及び配当金	37,621	
保険解約返戻金	86,359	
雑収入	98,175	222,156
営業外費用		
為替差損	15,201	
雑損失	2,140	17,342
経常利益	4,906,452	
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	39,493	
貸倒引当金繰入	78,585	
損害賠償金	115,000	233,079
税引前当期純利益	4,673,373	
法人税、住民税及び事業税	1,344,834	
法人税等調整額	95,271	
当期純利益	3,233,267	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社ミルボン
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 川 隆 之
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	新 島 敏 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミルボンの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミルボン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社ミルボン

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員	公認会計士	中川 隆之
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	新島 敏也
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミルボンの2023年1月1日から2023年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月1日

株式会社ミルボン 監査役会

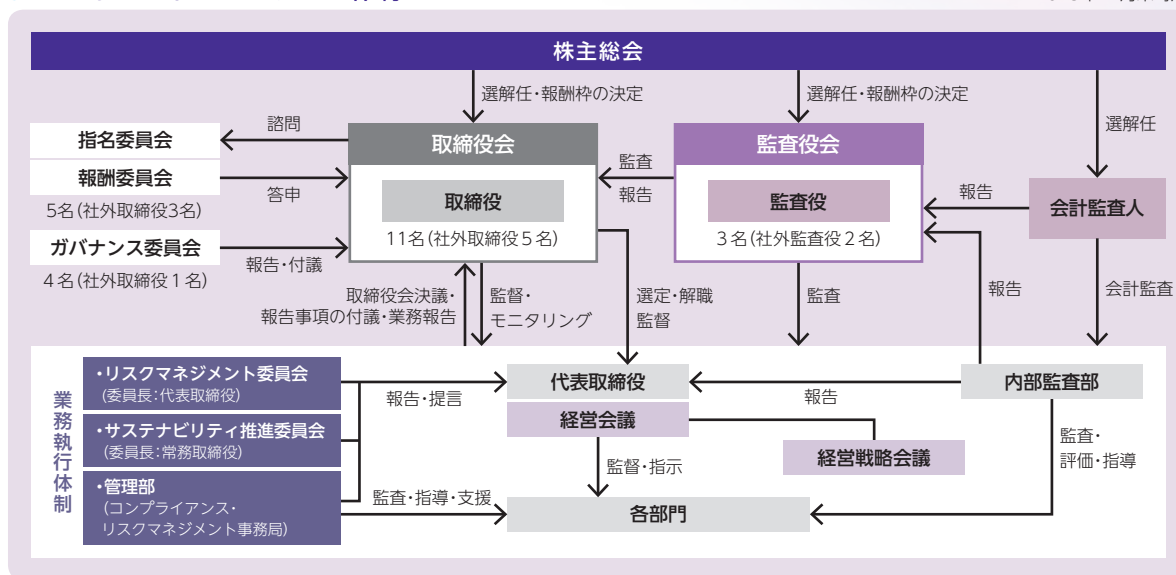
常勤監査役	大 塩 充
社外監査役	遠 藤 桂 介
社外監査役	奥 田 芳 彦

Governance ガバナンス

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと考えており、経営の透明性、公平性、効率性を高めることで企業価値の継続的な向上を目指しています。

コーポレート・ガバナンス体制

※2023年12月末時点



任意の委員会の実効性向上に向けて

2023年度は、任意の委員会としてのガバナンス委員会の本格稼働に加え、これまでの指名・報酬委員会を、指名委員会、報酬委員会と分けて、より集中的な議論が行える体制にしたなど、各委員会の実効性強化に資する体制づくりを進めました。また、それぞれの委員会に事務局を置くことで、より議論に集中できるようになり、活発な議論が行われています。

2023年度は、主な議論として、指名委員会では「代表取締役の交代」について、報酬委員会では「業績連動報酬におけるKPIの見直し」、ガバナンス委員会では「執行役員制度のあり方」についてそれぞれ議論を行い、その結果に基づき各施策が進行しています。

▼詳細はコーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

<https://www.milbon.com/ja/ir/management/governance.html>

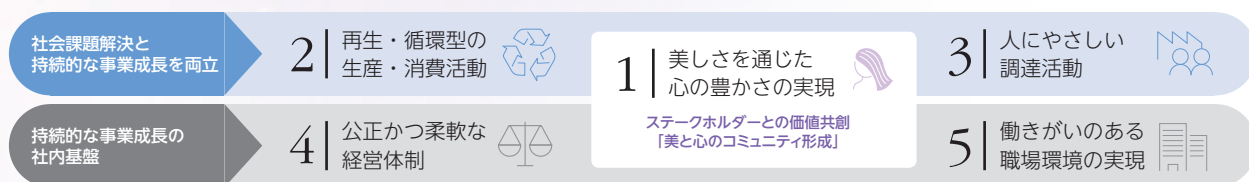


中期事業構想2022-26におけるサステナビリティ 5つの最重要課題の進捗

当社は、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ戦略を経営に組み込み、特に重要な施策を「5つの最重要課題」と設定し、KPIを設定、目標達成に向けた取り組みを行っております。2023年度の取り組みの進捗を下記の通りご報告いたします。

5つの最重要課題

「社会課題の解決」「持続的な事業の成長」「社内基盤の構築」に向けた5つの最重要課題



重点取り組みテーマ	KPI[中長期テーマ]	KPIの進捗状況	2026年目標	2030年目標	貢献するSDGs目標
課題1:美しさを通じた心の豊かさの実現					
リアルとデジタルを活用した知販ビジネスの確立	・milbon:iD会員登録者数 ・Milbon知販メソッドの展開都市数	・67万人 ・19都市 23軒	⇒100万人 ⇒100都市 500軒	—	3, 5, 8, 11, 16, 17
ライフタイムビューティパートナー育成	・スタジアムイベント・教育動画年間延べ利用人数 ・エデュケーションiD会員登録者数	・27.1万人 ・4万人	⇒33.5万人 ⇒10万人	—	3, 5, 8, 11, 16, 17
課題2:再生・循環型の生産・消費活動					
カーボンニュートラル生産体制の構築	・ゆめが丘工場のCO ₂ 排出量削減率	・81%削減(2019年比)	⇒75%削減(2019年比)	⇒カーボンニュートラル実現	13, 17
サステナブルな容器包装の設計	・石油・バージンプラスチック削減率 ※売上高原単位	・使用量9.6%削減 ※2020年比、売上高原単位	⇒使用量15%削減 ※2020年比、売上高原単位	⇒使用量30%削減 ※2020年比、売上高原単位	12, 14, 17
課題3:人にやさしい調達活動					
サステナブルなパーム油の調達	・RSPO認証パーム油採用率(MB+B&C)	・採用率9.5%(MB+B&C)	⇒採用率50%(MB+B&C)	⇒採用率100%(MB+B&C)	8, 12, 17
サプライチェーンにおける人権の尊重	・デューデリジェンスによる人権侵害発生数	・0件	⇒可能な限り人権侵害ゼロ	⇒可能な限り人権侵害ゼロ	8, 10, 12, 17
課題4:公正かつ柔軟な経営体制					
取締役会の多様性の推進	・社外取締役の登用 ・女性役員の積極登用 ・国際性を含む、多様なスキルの確保	・社外取締役 5名(5/11) ・女性役員 2名(2/14) ・外国籍役員 0名(0/14)	⇒積極的に3分の1以上登用 ⇒積極的に女性役員を登用 ⇒国際性を含む、多様なスキル確保の実現	—	5, 16, 17
取締役会の実効性向上	・第三者機関評価を通じた、重要課題の選定と改善活動の進捗	・継続実施中	⇒毎年の課題設定に対して継続的な改善活動を行う	—	16, 17
課題5:働きがいのある職場環境					
働き続けたいと感じる体制・制度の実現	・若手社員(新卒〜3年目)の離職率 ・有給取得率 ・エンゲージメントサーベイ	・離職率 10.0% ・有給取得率 67.8% ・サーベイおよび目標設定等*の実施 <small>*経営層への実施報告、上司層現場へのフィードバックおよびアクションプランの作成含む</small>	⇒離職率 9.0% ⇒有給取得率 70.0%	⇒離職率 6.0% ⇒有給取得率 80.0%	5, 8

▼当社のサステナビリティに関する取り組みの詳細については <https://www.milbon.com/ja/sustainability/> をご覧ください。



最新の主なサステナビリティに関する取り組みのご紹介

EcoVadisサステナビリティ調査で「ゴールド」評価を獲得

EcoVadis社の調査は、世界中のサプライチェーンの持続可能性を推進することを目的に「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4つのテーマに分類された21のCSR分析基準により、企業のサステナビリティへの取り組みを評価するものです。これまで175の国と地域、200業種、10万社を超える企業が調査対象となっています。



当社は、本調査において2022年の「シルバー」評価獲得に続き、2023年は評価対象企業の上位5%に与えられる「ゴールド」評価を獲得しました。なかでも「労働と人権」テーマにおいて高い評価を受けております。

今後もサステナビリティパフォーマンスを向上させ、サプライチェーン全体への貢献へ取り組んでまいります。

地域と連携した水資源保全活動への取り組み

当社では、主力であるヘアケア剤をはじめとした多くの製品において水を使用しており、お客様が製品を使用される際にはすすぎを必要とするなど、事業活動のあらゆる場面で水は切り離せない存在であると認識しております。2023年7月に基幹生産拠点である「ゆめが丘工場」の所在する三重県伊賀市において、市民団体の協力のもと、地域の子どもたちを招いた「水質調査と水辺の自然観察会」を開催。本イベントは、地域の子どもたちに水辺の環境へ目を向けてもらい、その保護と継承の大切さを伝えることを目的に、ミルボンが地域と取り組む水資源保全活動の一環です。

今後も継続した活動を行うことで水資源保全および生物多様性への配慮を次世代に繋げ、豊かな水資源の保全・再生に取り組んでまいります。



Topics

スマートサロン 全国で続々オープン

プロのスタッフのアドバイスのもと、安心かつ便利な商品購入体験と、サロンからご自宅まで広がるビューティ体験を実現する、新しいコンセプトの美容室「スマートサロン」。賛同いただいた美容室との協業によって、23年1月より全国で続々オープンしております。

スマートサロンの体験コンテンツ

探して、試せる—DAGASHI(ダガシ)

駄菓子屋さんのように並んだサンプルサイズの商品たち。美容師さんからお勧めされた商品、気になる商品を、トライアル価格で購入し、ご自宅でお試しいただくことが可能です。



香りから選ぶ楽しさ—KAORIUM(カオリウム)

デバイスに並んだボトルの中から「いいな」と感じる香りを選んでいくことで、AIがお客さまの好みの香りを言語化・診断し、商品をお勧め。香りを切り口に商品選びをより楽しく、新しい出会いも叶えます。



※ KAORIUMはSCENTMATIC株式会社の登録商標です。

調べる、見つける—Smart Salon Viewer(スマートサロンビューア)

施術で使われるシャンプー・トリートメントやコスメなどの情報を、セット面のタブレットにてお客さま自身で知ることができます。また、ヘアカラーやメイクのシミュレーション、フレグランス診断など、お客さまを飽きさせないコンテンツを随時拡充し、美容室での施術時間の価値を高めます。



いつでも、どこでも、“欲しい”が叶う—milbon:iD

美容室で対面カウンセリングを受けたお客さまのみが利用できる、オンラインショッピングサービスです。ライブ配信動画を見ながらお買い物を楽しめる「LIVE SHOPPING」や、美容師さんがお勧めした商品やスタイリング方法が確認できる「STYLE STOCK」の機能で、ご自宅までビューティ体験が広がります。



スマートサロン 店舗一覧

ミルボン公式webマガジン「Find Your Beauty MAGAZINE」

<https://www.milbon.co.jp/fyb-magazine/smartsalon/#salon-list>



🌈 「イノベーションセンター」を開設

2023年12月、より長期的な視点での製品・サービス開発に向けた新たな研究拠点として、東京・羽田に「イノベーションセンター」を開設しました。他社協業、産官学連携などの推進や、最先端の研究技術を活用する場として、将来の事業の芽となる機密性の高い研究を推進していきます。



イノベーションセンターが入る大型複合施設「HANEDA INNOVATION CITY（羽田イノベーションシティ）」は、先端科学を基にした未来の暮らしをつくる企業のイノベーション事業が集結しており、協業の活性化が期待されます。また羽田空港に接続しやすい立地特性により、グローバルメーカーとして国外との連携強化も見込んでいます。

イノベーションセンター 施設概要

所在地 東京都大田区羽田空港1丁目1-4 羽田イノベーションシティ ZONE B_2-1

延床面積 325.19㎡

主な研究内容 次期、次々期中期構想領域を見越した長期的研究
独自性の高い強みを持った官学や他企業との共同研究

New Products

Hair &
Scalp Care

Aujua

2024年2月10日発売

オージュア スカルプケアシリーズ プレセディアライン

眠れる髪的美しさと呼び覚まし根元から立ち上がる髪へ

商品 分け目やつむじの目立ちが気になる髪に弾力を与え、
特長 根元から立ち上がる髪に導く。



PJOLI プジョリ

2024年3月12日発売

自然ときれいに。髪も、心も。
私らしく輝ける ボタニカルヘアケアブランド

商品 髪と頭皮に効果のある植物由来成分を化学的アプローチで厳選し、
特長 ケアするときの気持ちに寄り添う3ラインを展開。

Off mode



余分な皮脂を取り除きつつ、
保湿効果を高めるスカルプケアライン

Feel easy



毛髪ダメージを補修し、
毛髪形状を整えまとまりのある
髪へと導くヘアケアライン

Switch feeling



香りと質感で選ぶ2タイプで
輝くツヤを叶える、
マルチユースオイル



Elujuda

2024年3月9日発売

エルジュエダ フリッズフィクサー

くせ・うねり毛が、ハンドドライで扱いやすく
使うたびにまとまりやすい髪へと変わる

商品 髪質によって異なるくせ・うねりに対応する
特長 2アイテムを展開。

im

アイエム ブロウ&ラッシュ カラーマスカラ

2024年2月10日発売

〈美容液アイブロウ&マスカラ〉

“見たまま発色”で眉とまつ毛に
自分だけの色遊びを叶える

商品 | ヘアカラーに合わせて選べる9色展開。
特長 | 眉毛&まつげの2way仕様。



Cosmetics

アイエム カラータッチ CC ムース ファンデーション

2024年2月10日発売

〈美容液ファンデーション〉

透き通るような
ツヤ肌を叶えるふんわりムース

商品 | 肌悩みに合わせて
特長 | 選べる3色展開。
肌にのせてふんわりなめらか、
あと肌さらさら
新感覚のムースファンデーション。

・美容液73%*配合
・SPF50+ / PA++++ UV耐水性★★
※粉体を除くエマルジョン



ルーセントホワイト

くすみをトーンアップして
自然な明るい肌へ

スキニーベージュ

色ムラやクマの目立たない
ほんのり血色感のある肌へ

リーフィグリーン

赤みを抑えて
明るく澄み渡る肌へ



IMPREA インプレア クレンジング オイル

2024年2月10日発売

くすみ*の元を取り去り肌の
透明感をひきだす美容クレンジング オイル ※古い角質による

商品 | 濡れた手でもするんと摩擦レスなメイク落ちを叶え、
特長 | つるとなめらかで透明感のある肌へ

・W洗顔不要
・ウォータープルーフメイク、
まつエク対応
・肌の透明感を引き出す美容成分配合

株主総会会場のご案内略図

場所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル2階「春海」

TEL(03)3667-1111 (代表)



- A** 東京メトロ／半蔵門線 水天宫前駅 4番出口直結
- B** 東京メトロ／日比谷線 人形町駅 A2出口 徒歩5分
- C** 都営浅草線 人形町駅 A3出口 徒歩8分

※誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。